

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 1 月31日
【発行者名】	野村不動産レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 濱田 信幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	野村不動産投信株式会社 取締役レジデンス運用本部長 棗 正臣
【電話番号】	03-3365-7729
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	野村不動産レジデンシャル投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 16,261,599,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 841,413,000円 <small>（注1）発行価額の総額は、平成20年1月9日（水）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。 但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 （注2）売出価額の総額は、平成20年1月9日（水）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。</small>
【安定操作に関する事項】	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資証券について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成20年1月21日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありましたので、これらの事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(13) 手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(13)【手取金の使途】

(訂正前)

一般募集における手取金16,261,599,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限813,079,000円と併せて、短期借入金12,200,000,000円の返済に充当し、残額を後記「第二部 参照情報 / 第2 参照書類の補完情報 / 1 事業の状況 / (3) 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）（注2）の取得資金の一部等に充当します。

（注1）上記の第三者割当については、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注2）後記「第二部 参照情報 / 第2 参照書類の補完情報 / 1 事業の状況 / (3) 取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の取得予定資産のうち、上記一般募集による手取金を充当する資産は、物件番号113、116、119～123の合計7物件ですが、その他の取得予定資産に充当する場合や、これら7物件の一部のみに充当する場合があります。

（注3）上記の手取金は、平成20年1月9日（水）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

(訂正後)

一般募集における手取金16,261,599,000円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限813,079,000円と併せて、全額を借入金の返済等に充当します。

（注1）上記の第三者割当については、後記「第4 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（注2）上記の手取金は、平成20年1月9日（水）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

（注2）の全文削除及び（注3）の番号変更